

「主体的・対話的で
深い学び」の
実現に向けた授業実践
学習指導案例と指導のポイント
vol.1 我が国の伝統的な歌唱編

移行期の指導に当たって

新学習指導要領で押さえないポイント	4
新学習指導要領の全部又は一部を実施できる	4
学習評価は現行の観点で進める	5

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践

我が国の伝統的な歌唱編

「我が国や郷土の伝統音楽」に関する 音楽科改訂の趣旨及び要点	6
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践	7

学習指導案例 と 指導のポイント

1. 題材名	8
2. 学習指導要領の指導事項	8
3. 題材の目標	8
4. 教材について	8
5. 題材の評価規準	10
6. 指導と評価の計画(全3時間)	10
ワークシート例	16, 22

「移行期用資料」発行予定

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践
学習指導案例と指導のポイント

- vol.1 我が国の伝統的な歌唱編(本書)
- vol.2 鑑賞編
- vol.3 創作編
- vol.4 器楽編
- vol.5 歌唱編

令和元年度中に順次発行予定(発行順が変更になる場合があります)

移行期の指導に当たって

新学習指導要領で押さえないポイント

平成29年に告示された新学習指導要領において、音楽科の目標は次のように示された。

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

音楽科で育成を目指す資質・能力が「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力」と規定され、そうした資質・能力の育成を目指すために「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿った目標が示された。それによって、生徒が教科としての音楽を学ぶ意味が一層明確になった。学年の目標についても、教科の目標の構造に合わせて、三つの柱で整理された。

また、内容構成については従来と同様に、「A 表現」「B 鑑賞」及び「共通事項」で構成された。指導する内容自体について大きな変更はなかったものの、「思考力、判断力、表現力等」「知識」「技能」のそれぞれの資質・能力に対応するように構成され、それによって、指導すべき内容が一層明確になっている。移行期においては、これらの点をきちんと踏まえながら、自らの授業について振り返り、指導の改善を図っていく必要がある。

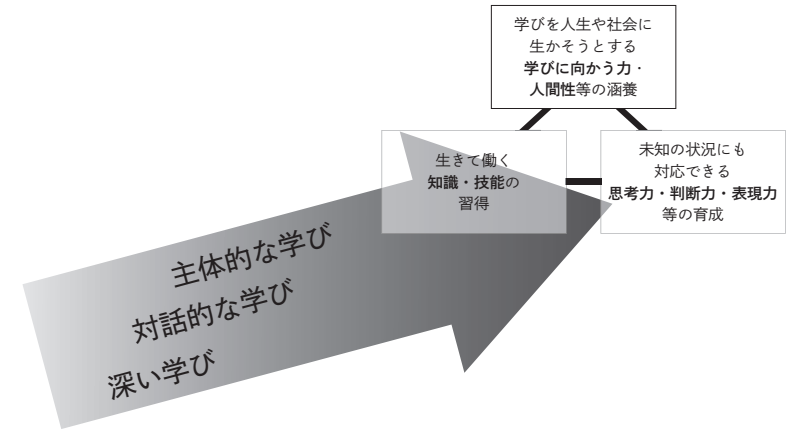
新学習指導要領の全部又は一部を実施できる

中学校においては平成30年度～令和2年度が移行期に当たり、音楽科の指導に当たっては、

現行中学校学習指導要領第2章第5節の規定にかかわらず、その全部又は一部について新中学校学習指導要領第2章第5節の規定によることができる。
(文部科学省告示第九十四号)

としている。

新学習指導要領の基本方針や趣旨を踏まえた授業改善を計画的、段階的に進めながら、授業の内容を考えていくことが重要である。特に音楽科においては、指導する内容については現行学習指導要領からの変更がほぼなく、学年度の学習すべき内容に支障を来さないため、容易に移行することが可能であるといえる。現行の教科書を使いながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むようにしたい。



学習評価は現行の観点で進める

移行期における学習評価については、新学習指導要領の内容で指導しても、現行の評価規準の観点をを用いることに留意する必要がある。ただし、新学習指導要領が全面実施される令和3年度からは「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点で評価する方向で検討が進んでいる。その点も視野に入れておくことが大切である。

「主体的・対話的で深い学び」の
実現に向けた授業実践
我が国の伝統的な歌唱編

我が国の伝統的な歌唱や和楽器の指導に当たっては、言葉と音楽との関係、姿勢や身体の使い方についても配慮するとともに、適宜、口唱歌を用いること。

「解説」p.113(第3-2-(6))

言葉と音楽との関係、姿勢や身体の使い方について配慮する内容の趣旨については、従来と同様である。今回の改訂では、適宜、口唱歌を用いることが新たに示された。口唱歌は旋律やリズムだけでなく、その楽器の音色や響き、奏法なども表すことができ、様々な学習に有効であると考えられる。指導に当たっては、口唱歌を用いる目的を明確にすることが重要である。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践

音楽科の学習においては、心と身体を使って音楽を感じ取る体験や、他者との関わりを通して音楽のよさや価値を実感する活動が重視されている。そして、これらの学習指導を充実させるためには、「アクティブ・ラーニング」の趣旨を盛り込んだ「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、学習活動と学びとの関連性や、学習活動を通して何が身に付いたかという観点で授業改善をすることが重要になる。

次のページからは、左(偶数)ページに「学習指導案例」を、右(奇数)ページには「指導のポイント」として、「授業のポイント」や「主体的・対話的で深い学びのための授業改善の視点」などを示す。

中央教育審議会答申において「我が国や郷土の伝統音楽に親しみ、よさを一層味わえるようにしていくこと」の「更なる充実が求められる」とされたことを踏まえて、次のように改訂され、新たに示された。

歌唱や器楽の指導において、我が国の伝統的な歌唱や和楽器を扱う際の配慮事項として、「生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう工夫すること」

中学校学習指導要領(平成29年告示)解説「音楽編」(以下「解説」)p.8

また、我が国や郷土の音楽の学習に関する部分として、新学習指導要領の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」においては、次の2点が示された。

民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち、生徒や学校、地域の実態を考慮して、伝統的な声や歌い方の特徴を感じ取れるもの。なお、これらを取り扱う際は、その表現活動を通して、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう工夫すること。

「解説」p.106 (第3-2-(2)-ア-(イ))

我が国の伝統的な歌唱とは、我が国の各地域で歌い継がれている仕事歌や盆踊歌などの民謡、歌舞伎における長唄、能楽における謡曲、文楽における義太夫節、三味線や箏などの楽器を伴う地歌・箏曲など、我が国や郷土の伝統音楽における歌唱を意味している。

教材選択の際には、生徒が実際に歌う体験を通して、伝統的な声や歌い方の特徴を感じ取ることができるよう、生徒や学校、地域の実態を十分に考慮して適切な教材を選択することが重要である。

指導の際には、伝統的な歌唱の特徴を生徒一人一人が感じ取り、声や歌い方の特徴に興味・関心をもつことができるように工夫することが大切である。また、そのことによって生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう工夫することも大切である。



1. 題材名

長唄の特徴を感じ取り、表現を工夫して歌おう（歌唱） 第2学年

本事例は、長唄「勸進帳」、歌舞伎「勸進帳」を教材とした歌唱の題材である。学習指導要領の内容は、「A表現」(1)歌唱の事項ア、イ(イ)、ウ(ア)、[共通事項](1)アの音楽を形づくっている要素のうち、音色、旋律、[共通事項](1)イの用語や記号などのうち拍を扱う。

2. 学習指導要領の指導事項

- ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲にふさわしい歌唱表現を創意工夫すること。
- イ(イ) 声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりについて理解すること。
- ウ(ア) 創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能を身に付けること。

3. 題材の目標

長唄の声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりについて理解するとともに、それらを生かした曲にふさわしい歌唱表現を創意工夫して歌う。

4. 教材について

長唄「勸進帳」、歌舞伎「勸進帳」 三世並木五瓶 作詞／四世杵屋六三郎 作曲

歌舞伎「勸進帳」は源 義経や武蔵坊弁慶などが登場する物語であり、生徒にとってなじみやすいものである。「勸進帳」を教材として扱い、用いられている長唄を実際に歌う体験を通して長唄の音楽的な特徴を感じ取らせるとともに、伝統芸能としての歌舞伎を味わわせたいと考え選択した。

「これやこの～海津の浦に着きにけり」の部分

安宅の関所に荷物持ちに変装した義経が、山伏姿の弁慶と4人の家来を従えて到着する場面の音楽。生徒が堂々と豪快に声を出して歌いやすいと考え選曲した。

題材名については、音楽科の指導内容を踏まえて、この題材で学習する内容が一目で分かるようなものにできるとよい。

音楽を形づくっている要素については、その題材の学習において適切なものを、学校や生徒の実態に応じて全ての生徒が身に付けるべき事項として取り上げることが望ましい。

指導事項を組み合わせると、
「声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりについて理解するとともに、それらを生かした曲にふさわしい歌唱表現を創意工夫して歌う」という指導内容となる。
これは、従前の指導事項では、
「曲種に応じた発声や言葉の特性を理解して、それらを生かして歌うこと」と同様の指導内容となる。

題材の目標については、左記のように一文で示す場合と、下記のように育成する三つの資質・能力別に示すことが考えられる。

- (1) 長唄の声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりについて理解するとともに創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能を身に付けて歌う。(知識及び技能)
- (2) 長唄の声の音色、旋律を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、曲にふさわしい歌唱表現を創意工夫する。(思考力、判断力、表現力等)
- (3) 長唄の声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりに関心をもち、創意工夫して歌う学習に主体的に取り組む。(学びに向かう力、人間性等)

このように、資質・能力別に示すことで、題材の評価基準との関連が明確になる利点がある。生徒に身に付けさせたい資質・能力が具体的にすることで、指導の観点が分かりやすい。

内容の取扱いと指導上の配慮事項では、次のように示されている。

(2) 各学年の「A表現」の(1)の歌唱の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。
ア 歌唱教材は、次に示すものを取り扱うこと。
(ア) 我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに照らして適切で、生徒にとって親しみがもてたり意欲が高められたり、生活や社会において音楽が果たしている役割が感じ取れたりできるもの。
「解説」p.105 (第3-2-(2)-ア-(ア))

なぜ本題材でこの教材を選択したのかについて、生徒の実態を踏まえながら資質・能力を育成するために最適な教材であることの理由を示し、選択した意図や意味を考えながら、授業を展開することが重要である。

実際の教材としては、我が国の各地域で歌い継がれている仕事歌や盆踊歌などの民謡、歌舞伎における長唄、能楽における謡曲、文楽における義太夫節、三味線や箏などの楽器を伴う地歌・箏曲など、我が国や郷土の伝統音楽の中から選択することになる。

また、小学校との連携を考えながら、第1学年の段階から我が国の伝統的な歌唱に取り組むことが重要であり、3学年を通して計画的・系統的に我が国の伝統的な歌唱に関する題材を設定することも大切である。例えば、第1学年では、「民謡やお囃子」のように生徒にとって身近なものから学習し、第2学年で「箏」の弾き歌い、最後に第3学年で「謡と能」のような総合芸術を学習するといった3年間を見通した題材設定を工夫することも考えられる。

中学校の学習指導要領が全面実施される令和3年度からは、以下の3観点で評価する。

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
題材の評価規準	①長唄の声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりについて理解している。(知識) ②創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体を使い方などの技能を身に付け、歌唱で表している。(技能)	長唄の声の音色、旋律を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、曲にふさわしい歌唱表現としてどのように表すかについて思いや意図をもっている。	長唄の声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりに関心を持ち、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱の学習活動に取り組もうとしている。

5. 題材の評価規準

	音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能
題材の評価規準	長唄にふさわしい声や言葉の特性に関心を持ち、それらを生かして歌う活動に主体的に取り組もうとしている。	長唄の声の音色、旋律を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、長唄にふさわしい声や言葉の特性を生かした音楽表現を工夫し、どのように歌うかについて思いや意図をもっている。	長唄にふさわしい声や言葉の特性を生かした音楽表現をするために必要な発声、言葉の発音、身体を使い方などの技能を身に付けて歌っている。

6. 指導と評価の計画(全3時間) ※評価規準と評価方法については省略

時	◆ねらい ●学習内容 ・学習活動	○指導上の留意点
1	◆歌舞伎における長唄の役割について知り、長唄の声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりについて理解する。 ●本題材の見通しをもつ。 ・これまでの我が国の伝統的な歌唱の学習について振り返る。 ・本題材では、歌舞伎の音楽である長唄の特徴を理解し、創意工夫して実際に歌うことを知る。	○「なぜ我が国の伝統的な音楽を学ぶのか」や「(例えばこれまでに学習した「民謡」や「箏」の弾き歌いなどを例に出しながら)我が国の伝統的な歌唱には、どのような特徴があるか」などについて復習、確認させる。

主体的・対話的で深い学びのための授業改善の視点

☆【主体的な学びを実現する視点】

- 「主体的な学び」とは、学ぶことに興味や関心を持ち、生徒自ら学習活動を見通し、振り返り、課題を解決していこうとする学びのことである。
- 題材の最初に本題材と前題材との関連や学年間の系統的な接続を具体的に示したり、1単位時間の授業における目標や目指すべき姿を具体的に示したりしながら、生徒が何ができるようになればよいか(何を身に付ければよいか)を明確にすることが大切である。

授業のポイント①

- ◎「なぜ我が国の伝統的な音楽を学ぶのか」
○これは非常に重要な問いであり、中学校3年間の学びの中で生徒一人一人に考えさせる場面を設定したい。題材の最後で考えさせてもよい。
- 大切なことは、教師自身がこの問いについてどのように考え、捉えているかである。我が国の伝統的な音楽を教材とした題材で、生徒にどのような力を付けさせたいのかを明確にして授業を展開していくことが重要である。「我が国の伝統的な音楽」を学ぶと、生徒にとってどのようなメリットがあるのか、生徒の生活や人生にどのような影響を与えるのかということまで視野に入れて授業を実践していきたい。

●歌舞伎を視聴し、長唄や下座音楽の役割を理解して、歌舞伎特有の雰囲気と音楽との関わりに関心をもつ。 ・歌舞伎「勧進帳」の概要を知り、ダイジェストを鑑賞する。 ・映像資料の視聴などを通して、長唄や下座音楽の役割・役者・演出や舞台の特徴、江戸で歌舞伎が発展してきたことなどについてワークシートにまとめる。	○歌舞伎に関する基本的な内容について、映像を視聴しながら理解させる。 ○歌舞伎「勧進帳」のあらすじを分かりやすく解説し、理解させる。 ○歌舞伎が総合芸術であることを捉えさせ、その中で長唄や下座音楽がどのような役割を担っているかを考えさせる。
●長唄の声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりについて理解する。 ・長唄の範唱を聴き、声の音色や言葉の発音、歌い方の特徴について気付いたことや感じ取ったことをワークシートにまとめ、発表する。 ・長唄「勧進帳」を実際に歌っている映像を視聴し、気付いたことや感じ取ったことをワークシートにまとめ、発表する。	○知覚・感受したことを記入させ、声の音色や言葉の発音、歌い方の特徴について気付いたことや感じ取ったことを発表させる。 ○映像を視聴してさらに知覚・感受したことを記入させ、気付いたことや感じ取ったことを発表させる。 ○実際に歌ったり、聴いたりするなどして確認させる。
・長唄を範唱に合わせて歌う。	○範唱を聴いてどのような歌い方をすればよいかを考えさせ、発声と言語の特性に気を付けて歌わせる。

授業のポイント②

◎「A表現」と「B鑑賞」と「共通事項」を関連させた題材構成を工夫する。

- ここでは、歌舞伎について大まかに知り、歌舞伎における長唄の役割を理解するための学習活動を行う。これは、この後の長唄の特徴を感じ取り、創意工夫して歌う活動へつなげるために意図的に設けているものである。よって、深く鑑賞し、歌舞伎のよさや魅力を味わうことが目的ではないため多くの時間をかける必要がないことを確認したい。
- 本題材は歌唱のみを扱う指導事例であるが、例えば、実際に「長唄を表現する活動（表現・歌唱）」と「歌舞伎の音楽をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて理解し、よさや美しさを味わう活動（鑑賞）」との関連を図ることにより、知覚・感受したことを基に創意工夫して歌唱表現したり、歌舞伎のよさや美しさを味わって聴いたりする学習活動をより深めることもできる。その場合には、鑑賞領域の学習として、「曲想と音楽の構造との関わり」などを指導内容とすることも考えられる。

※より深く鑑賞し、歌舞伎のよさや魅力を味わう場合の学習指導案例→p.20

主体的・対話的で深い学びのための授業改善の視点

☆【対話的な学びを実現する視点】

- 「対話的な学び」とは、学習活動を通して他者と協働することによって、多様な見方・考え方を学ぶことである。客観的な根拠を基に他者と交流し、自分なりの考え方をもちたり音楽に対する価値意識を更新したり広げたりしていくことが重要である。
- ここでは、長唄を視聴して、実際に試行錯誤しながら歌唱表現を確かめたり、音楽を聴いて確認したりするなど、音楽を媒体とした話し合い活動ができるような方法や場面設定を工夫する。

授業のポイント③

◎音楽科における知識の習得

- このねらいは、長唄の声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりについて理解することである。長唄の声の音色や旋律の特徴について実感を伴いながら理解し、表現に生かせるようになることが重要になる。

※ワークシート例→p.16

授業のポイント④

◎長唄の声の音色や響き及び言葉の特性について理解したことを、実際に確認しながら歌う。技能の習得についてのポイントを挙げる。

- 教科書の絵譜を見ながら、声の音色や旋律の特徴を感じ取って歌う。
- とにかく範唱をよく聴いて、まねる。
- 恥ずかしがらずに、大きな声で歌う。自分のもっている声で歌う。
- 言葉（歌詞）を丁寧にはっきりと何回も音読する。長唄の場合、言葉の抑揚に合わせて旋律がきているので、言葉の読み方にそのまま節を付けると歌になる。
- 長唄を合唱の発声で歌ったり、長唄の発声で歌ったりしながら試行錯誤し、どのようにしたら範唱の声に近づけることができるのか、常に考えながら歌う。
- 余裕があれば、三味線の伴奏をよく聴いて、拍を感じながら歌う。

◆長唄の声の音色，旋律を知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら，曲にふさわしい歌唱表現としてどのように表すかについて思いや意図をもつ。

●長唄の声の音色，旋律を知覚し，それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら，曲にふさわしい歌唱表現としてどのように表すかについて思いや意図をもつ。

・長唄を歌ったり範唱を聴いたりしながら，どのような声の音色や言葉の発音で歌ったらよいかを考える。

・歌舞伎の場面を視聴し，歌舞伎における長唄の役割を考える。

○声に出して歌詞を読み，実際に歌ったり範唱を聴いたりしながら，声の音色や言葉の発音についてどのように表現すればよいかを考えさせる。

○役者の表情や演技，歌舞伎全体の雰囲気注目して，長唄の場面を鑑賞させる。

○歌舞伎における長唄の役割を考えさせる。

・様々な歌唱表現を試し，曲にふさわしい歌唱表現としてどのように表すかについて思いや意図をもつ。

○長唄の声の音色や響き及び言葉の特性（言葉の抑揚，アクセント，リズム，子音・母音の扱い，産字等）と，歌舞伎の場面との関わりを考えさせる。

○歌舞伎での長唄を聴いたり，役者の表情や演技も参考にしたりしながら，様々な歌い方を試行錯誤し，どのように表現すればよいかを考えさせる。

・考えたことや感じ取ったことについて意見交換し，学級全体で意見を共有する。

・学級全体で共有したことを基に，さらによりよい表現の仕方を追求する。

○考えた内容を基に全体で意見交換し，学級全体で意見を共有させる。

○様々な意見を基に，歌舞伎を鑑賞して感じ取ったことや音楽的な特徴を生かしながら，このように表現したいという思いや意図を追求させる。

授業のポイント⑤

○範唱を聴いたり実際に歌ったりするだけでなく，長唄にふさわしい歌唱表現に近づけるために歌舞伎の場面を鑑賞し，自分たちの演奏に生かす。

○寄せの合方の部分から鑑賞し，どのような場面なのかを確認する。

（時間に余裕があれば，器楽教材の「『寄せの合方』によるリズムアンサンブル」を取り上げ，三味線や囃子の音楽に触れることも考えられる。）

○長唄が使われている場面や，役者の表情や演技なども参考にしながら，どのように歌いたいかについて思いや意図をもてるようにする。

主体的・対話的で深い学びのための授業改善の視点

☆【対話的な学びを実現する視点】

○最初に，長唄が使われている歌舞伎の場面を視聴して，どのように創意工夫して歌えばよいかについて個人で考える。次に，4人一組のグループになり，それぞれの考えや意見を共有する。考えや意見を共有する過程において，実際に歌いながら試行錯誤し歌唱表現を確かめたり，歌舞伎における長唄の役割について意見交換したりするなどして，グループでこのように表現したいという思いや意図をもてるようにする。

授業のポイント⑥

○学級全体で共有したことを基に，再度自分なりにどのように創意工夫して歌唱表現したいかについて考える。自分が考えたことをグループで共有し，実際に歌いながら試行錯誤し，思いや意図をもてるようにする。

◆創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能を身に付ける。

●長唄にふさわしい声の音色や響き、言葉の特性を生かした歌唱表現をするために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能を身に付けて表現する。

・前時までに学習してきたことを生かし、長唄を歌う。

・長唄にふさわしい表現をするために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などを個人やグループで追求する。

・グループごとに演奏を発表し合い、互いの演奏に対して意見を述べ合う。

・既習の合唱曲と長唄「勸進帳」の声の音色や響き、言葉の特性、曲想の違いなどに着目して比較しながら、それぞれのよさや魅力について考える。

○前時に学習した、どのように表したいかという思いや意図を大切にしながら、歌唱表現を追求させる。

○声の音色、言葉の発音、身体の使い方などを再度確認し、個人やグループごとに助言をする。

○どのように表したいかという思いや意図をもち演奏させる。

○題材で学習したことを基に、合唱と長唄を比較しながら、それぞれの特徴や違いについて自分なりの考えをもち、ワークシートに記入させる。

主体的・対話的で深い学びのための授業改善の視点

☆【深い学びを実現する視点】

○「深い学び」とは、「音楽的な見方・考え方」を働かせて自分自身の課題を見つけ、思いや考えを基に豊かに意味や価値を創造していくことである。

○「深い学び」の鍵となるのが、「音楽的な見方・考え方」である。「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげられるようにする。

○授業の進め方

①長唄を聴いて、まずは個人で考える。

②気付いたことを、4人一組のグループで共有する。

③グループごとに発表し、学級全体で共有する。

④気付いたことや感じ取ったことを基に、どのように歌えばよいかを考える。その際、実際に歌って全体で確認しながら進める。

教師の発問・指導例、生徒の発言例



お手本の声はどのような声の音色や響きで歌われているかな？



そのような声の音色で歌うには、口の中の形や言葉の発音をどのようにすればよいか？



「声を前にまっすぐに出す」ってどういうこと？実際にやってみよう。

合唱のときは、声を後ろに響かせる感じだったけど、長唄は前に勢よく出す感じ。



合唱はみんなで響きを合わせる感じだけど、長唄は自分の声を前に出す感じ。



※ワークシート例（斜体の文字は、生徒の記述を例示している。）

● 演奏を聴いて、声の音色、言葉の発音、歌い方の特徴について気付いたことや感じ取ったことを書こう。また、どのように歌えば、演奏のような声が出るのかを考えよう。

	気付いたこと・感じ取ったこと	どのように歌えばよいか
声の音色（声質）	・力強い ・太い ・深い ・まっすぐ ・張りがある	・声を前にまっすぐに出す ・音を切るときに余韻を残さず、筆を止める感じで切る
言葉の発音、歌い方の特徴	・母音が強く発音されている ・一つ一つの言葉がはっきりしている ・言葉の最後に余韻がない	・子音よりも母音をはっきりと強調して歌う

- 歌っている演奏を視聴して、歌い方(姿勢, 身体の使い方, 口の開け方等)について気付いたことを書き, どのように歌えばよいかの参考にしよう。

・正座で歌っている ・背筋を伸ばし, 目線を少し下げて歌っている
 ・身体全体を使って, おなかから声を張り上げるようにして歌っている
 ・口を大きく開け, 言葉を必ず言い直してはっきりと発音して歌っている



響かせる場所や声の方向性に注意して, いろいろと試しながらやってみよう。

合唱を歌うときは, 音を上から取るイメージだけど, 長唄は下から音を取るイメージ。

※長唄を合唱の発声で歌ったり, 合唱の既習曲を長唄の発声で歌ったりしながら, 両者の特徴の違いを実感を伴って理解することはとても有効である。



「音を切るときに余韻を残さず, 筆を止める感じで切る」ってどういうこと?

合唱の発声みたいに響かせて余韻を残すのではなく, 習字の筆を収める感じで言葉の最後を大切に歌うとよい。



「子音よりも母音をはっきりと強調して歌う」ってどういうこと? 合唱と何が違うの?

「こおれえやあこおのお」という感じで, 母音を言い直すイメージで歌うとよい。



音楽を聴いただけでは気付かないことがあるので, 映像を視聴するのはたいへん意味のあることである。特に, 長唄を歌っている姿について気付いたことを確認し, とにかくまねながら, どのように歌えばよいかを試行錯誤して, 歌い方の特徴を実感を伴って理解していくことが大切である。ここで, 特に重要なのは, 前の言葉の口の形で次の言葉を言わない, 言葉を必ず言い直すということである。ぜひ, 生徒に気付かせたい。

※より深く鑑賞し、歌舞伎のよさや魅力を味わう場合の学習指導案例

(次の1時間を加えて全4時間)

時	◆ねらい ●学習内容 ・学習活動	○指導上の留意点
4	◆歌舞伎における長唄の役割や特徴について、その背景となる文化や歴史と関連付けて理解し、根拠をもって批評して、歌舞伎のよさや美しさを味わう。	
	●歌舞伎「勧進帳」の歴史的背景を理解するとともに、第1時の学習を振り返り、総合的に確認する。 ・歌舞伎「勧進帳」のダイジェストを視聴しながら第1時の学習を振り返り、総合的にあらすじなどを確認する。 ・「歌舞伎における長唄の役割や特徴」と「感じたこととその理由」について自分なりの考えをワークシートにまとめ、歌舞伎を鑑賞する。	○第1時で学習した内容が、実際に長唄を歌う活動などを通してどのように深まってきたのかを確認しながら授業を進める。 ○「長唄の特徴」について、実際に歌う活動をしたことを基に、長唄の声の音色や三味線の音色、言葉の発音、旋律などを具体的に挙げながらワークシートに記入させる。
	・「歌舞伎について自分が気に入ったところ」や「歌舞伎が江戸時代に生まれ、発展してきたこと」について、それぞれの関連を具体的に挙げながら、「歌舞伎のよさや魅力」をワークシートにまとめる。	○学習してきたことを基に、自分なりの考えをまとめさせ、根拠をもって批評させる。
	・批評文を発表し合い、学級全体で意見を共有する。	○ワークシートにまとめた内容を発表し合い、学級全体で意見を共有させる。
	●「なぜ我が国の伝統的な音楽を学ぶのか」について再度考え、本題材を振り返る。 ・本題材で学習したことを基に考えをもち、ワークシートに記入する。	○題材で学習したことを基に、再度考えさせ、考えの変容や深まりに気付かせる。

授業のポイント⑦

○音楽について言葉で説明することは、生徒にとって、音楽によって喚起された自己のイメージや感情を意識し、確認することになり、その過程で音楽に対する感性が豊かに働くことにつながる。また、生徒が音楽活動を通して音楽に関する用語やその意味などを知り、それらを適切に用いて表すことができるように指導することが大切である。

※ワークシート例→p.22

※〈批評文を書く際のポイント〉→p.23

授業のポイント⑧

○鑑賞の指導においては、音楽を自分なりに評価しながら、そのよさや美しさを味わって聴く力を育てることが大切であり、言葉で説明したり、批評したりする活動はそのための手段である。生徒一人一人が音楽を自分なりに評価する活動と、評価した内容を他者に言葉で説明したり、他者と共に批評したりする活動を取り入れることによって、鑑賞の学習の充実を図ることができるよう配慮することが重要である。

主体的・対話的で深い学びのための授業改善の視点

☆【対話的な学びを実現する視点】

○自分なりの考えをもつとともに、自分とは異なる他者の考えにも耳を傾けるなどして、他者との関わりの中から自分の価値意識を再確認し、自分としての考えを一層深めていけるようにすることが大切である。

主体的・対話的で深い学びのための授業改善の視点

☆【主体的な学び・深い学びを実現する視点】

○本題材や本時の学習活動の成果及び学習の過程における達成状況や変容を確認することが重要である。

○本題材や本時の学習によって身に付いた力が、自分の生活や人生とどのように関わるのかを生徒が実感を伴って理解することができるようにする。その際、題材や授業での学習内容について、どのようにすれば生活や社会に生かすことができるかという視点を生徒にもたせる。

〈本題材における発展例〉

本題材で「勧進帳」を歌唱教材として学習したことを生かして、共通教材である「花」と関連させて扱うことが考えられる。例えば、曲想や歌い方などが大きく異なる2曲を、様々な歌い方を試しながら学習する。これだけでも意味のある学習となるが、「音楽的な見方・考え方」を働かせながら、次のような視点をもって学習に取り組むとどうであろうか。

歌舞伎「勧進帳」の初演は天保11(1840)年、「花」の出版は明治33(1900)年である。

この60年の間に、日本の音楽界では何が起きていたのでしょうか。実際に歌ったり鑑賞したりしたことを生かして、当時の日本の社会情勢を踏まえて考えましょう。

生徒は、たった60年の間に、これだけの歌唱表現の変化があることにとても驚く。江戸時代から明治時代にかけて、多くの西洋文化が流入してきたことについて、二つの教材を比較して歌ったり鑑賞したりすることを通して、実感を伴って理解することはたいへん重要であり、意味深いことである。当時の日本の社会情勢と日本の音楽事情とを関連させて学習することで、生活や文化、音楽の歴史や背景についても深く学習することができる。このように、教材と教材とを指導の工夫によって関連させ、それぞれのよさや魅力を味わいながら、生活や社会において音楽が果たしている役割を生徒が実感を伴って理解し、感じ取ることはとても大切である。

※ワークシート例

歌舞伎・長唄のよさや魅力を味わおう

♪ 歌舞伎「勧進帳」

歌舞伎・長唄についての批評文を書き、よさや魅力を味わおう。

1. 歌舞伎・長唄の批評文を書こう。

〈1段落目に書くこと〉

(1)「歌舞伎における長唄の役割や特徴」を述べたうえで、「自分の感じたこと」と「なぜそのように感じたか(理由)」を書く。その際に、実際に長唄を歌ったことなどとも関連させる。

(2)「なぜそのように感じたか(理由)」については、音楽的な言葉や音楽用語を使って書き、「音色」「旋律」「拍」という言葉を入れる。

〈2段落目に書くこと〉

(3)「自分が気に入ったところ」と「なぜ、歌舞伎が江戸時代に生まれ、400年以上受け継がれてきたと思うか」について触れ、最後に自分の考える「歌舞伎のよさや魅力」を書く。

歌舞伎における長唄の役割や特徴は……

2. 批評文を学級で共有して、新しく発見したことや感じたことを書こう。

3. 歌舞伎・長唄の学習を通して学んだことを振り返り、「我が国の伝統的な音楽」を学習する意義を改めて考えよう。

〈批評文を書く際のポイント〉

言葉で説明したり、批評したりする際には、対象となる音楽が、自分にとってどのような価値があるのかといった評価を、根拠をもって述べることが重要になる。そのためには、次の①～④までを明らかにできるように指導することが大切である。

① 音楽を形づくっている要素や音楽の構造

② 特質や雰囲気及び曲想

③ ①と②との関わり

④ 気に入ったところ、他者に紹介したいところなど、自分にとってどのような価値があるのかといった評価

この①～④においては、④が評価であり、①②③が根拠となる。なお、「B鑑賞」(1)－イ－(イ)(ウ)を取り上げた題材においては、その事項に関する学習で習得した知識も評価の根拠となる。

生徒に批評文を書かせる際は、学校や生徒の実態に応じて、ワークシートを工夫することが重要である。生徒の思考の流れを手順としてどこまで示すかも大切な視点である。

左のワークシートにおいては、(1)(2)は①②③、(3)は④について記入することになる。

(1)の内容については、歌唱分野と鑑賞領域の関連を図る観点から、実際に長唄を歌う学習を通して身に付けたことを鑑賞の学習に生かすことができるようにしている。

(2)に示している音楽を形づくっている要素については、題材の学習において中心となるものを明記している。

(3)では、本題材で学習したことを根拠に、歌舞伎についての自分なりの価値を見だし、歌舞伎のよさや魅力を味わえるようにする。

自分なりの考えをもつとともに、自分とは異なる他者の考えにも耳を傾けるなどして、他者との関わりの中から自分の価値意識を再確認し、自分としての考えを一層深めていくようにすることが大切である。

題材の導入と同様の問いである。本題材で学習したことを基に、我が国の伝統的な音楽を学習する意義について考えることで、題材を振り返ることがねらいである。また、題材の最初に考えた内容と最後に考えた内容を比較させ、自分自身の考えの変容や深まりを確認させることも重要である。

本社	〒171-0051 東京都豊島区長崎1-12-15 TEL:03-3957-1175 FAX:03-3957-1174(代表)
中部支社	〒460-0024 名古屋市中区正木4-8-7 れんが橋ビル8F TEL:052-678-3151 FAX:052-678-3153
関西支社	〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-14-17-601 TEL:06-6943-7245 FAX:06-6920-2170
西部支社	〒751-0808 下関市一の宮本町2-7-14 TEL:083-256-4747 FAX:083-256-1010

2019年9月発行 49076